

建設事業の評価結果（対応方針）について

建設事業評価について、平成 28 年 10 月 4 日付けで大阪府建設事業評価審議会から意見具申があった内容を踏まえ、下記のとおり決定した。

記

事前評価（総事業費 10 億円以上）

モノレール事業について、『事業実施』とする。

事業名	所在地	事業内容	事業費 (億円)	提示した 対応方針 (原案)	審議結果	対応方針
大阪モノレール延伸事業 (門真市松葉町～東大阪市瓜生堂)	門真市 大阪市 大東市 東大阪市	区 間 : 門真市松葉町～東大阪市瓜生堂 延 長 : 9.0 km ルート等 : 府道大阪中央環状線(一部東大阪市道を経由)内に軌道、駅舎(門真南駅、鴻池新田駅、荒本駅、瓜生堂駅(駅名はすべて仮称))及び車庫を整備する。	740.0	事業実施	適切	事業実施